

福祉文教常任委員会審査報告書

令和3年9月24日

飯綱町議会議長 大川 憲明 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 事件番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|---|-------|
| 議案第52号 | 飯綱町福祉医療費給付金支給条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第55号 | 令和2年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第56号 | 令和2年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第57号 | 令和2年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第58号 | 令和2年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第61号 | 令和2年度飯綱町病院事業会計決算の認定について | 認定 |
| 請願第1号 | 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書 | 採択 |
| 請願第2号 | 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願 | 不採択 |
| 請願第3号 | 「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願 | 不採択 |
| 請願第4号 | 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願 | 採択 |

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第 52 号 飯綱町福祉医療費給付金支給条例の一部を改正する条例

質 疑：「等」という表記は曖昧であり、今回追加した対象以外の場合も含まれていると捉えられ、混乱を招くのではないか。

回 答：県の規定に合わせている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 55 号 令和 2 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：時間外訪問・緊急呼出しが増加傾向になっている。職員の体制など心配はないか。

回答①：職員募集はかけている。採用条件がいくつかある。条件を変更し募集をすることも必要と考える。

質疑②：職員は何人か。

回答②：緊急対応を行える職員は 4 名。職員の余裕はないと考える。病院内で訪問看護を希望している職員もいるが、病院の看護師数も十分ではないので、時期をみて検討したい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 56 号 令和 2 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質疑①：年度末基金現在高が 1 億 4 千万円ほどあり、納付金の財源に充てるとあるが、この基金残高をもって、現在の税率を下げることなど検討はされないのか。

回答①：県が国保財政の運営主体となり、県下統一税率について検討されている状況。県が示す標準の税率に対して、町の税率は若干低い状況である。今すぐにその税率に合わせるわけではないが、いずれ県下統一した際は現在の

税率より上がる可能性がある。基金に余力があるということで今下げても、統一時にその差が負担となることも考慮して、現在は考えていない。

質疑②：団塊の世代が今後数年で大量に国民健康保険から後期高齢者医療へ移行することにより、税収が減ることになり、国保の運営にも影響を及ぼすと考えられるが、対策は講じているか。

回答②：令和3年度に税額改定を行う予定だったが、国保審議会の意見を参考に、コロナ過の影響も鑑みて取りやめた。団塊の世代が後期高齢者医療に移行することによる国民健康保険財政への影響について、検討すべき重要な課題であると認識しており、研究し対応していきたい。

【保健福祉課】

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 57 号 令和 2 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質 疑：なし

【保健福祉課】

質 疑：後期高齢者医療広域連合の補助事業で、町の保健師が不足していることにより実施していないが、今後の見通しは。

回 答：高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業について、体制が整ったため、令和3年度から取り組んでいる。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 58 号 令和 2 年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：介護保険料の滞納繰越分の不能欠損額の説明で、時効分も含むとはどういう意味か。

回答①：介護保険料には2年という時効がある。

質疑②：時効の中断などの手続をとっていないのか。時効で債権が消滅する例はあ

まりない。どうしても徴収できない場合とは、滞納処分を行っても、生活困窮で収入や財産がなく、滞納者が納められないことが明らかになったときである。その場合、不能欠損の手続となる。

回答②：徴収の担当課と連携を図り、調整しながら進めていきたい。

意見：介護保険を利用する際はどこに相談すればよいのかと話が出た。地域包括支援センターをよく知らない方がいるので、周知を継続してすべき。人員的に厳しいと思うが、相談体制強化に力を入れてほしい。

討論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 61 号 令和 2 年度飯綱町病院事業会計決算の認定について

質疑①：令和 2 年度に一般病床使用率が上がっているが、患者 1 人 1 日当たり診療収入があまり増加していない理由と、改善の方策は。

回答①：一般病床及び療養病床の診療報酬単価が低く、収入が上がらない原因となっている。診療報酬の基礎となる入院基本料は、医師、薬剤師、看護師の人員増により算定額を上げることができるため、人員採用を進めていく。また、職員数に応じた各種委員会の設置と部門職員の専属化により算定額を上げることができるが、専属化は人員面で現実的でない。他に、地域包括病床の導入も検討しているが、管理の難しさがあり、また新型コロナ対応により制度導入までに至っていない。

質疑②：現在は医師看護師の人員数が標欠にはなっていないが、人員増の余地はあるか。

回答②：人員増の余地はあるが、医師については応募がほぼない状況。地域医療の担い手としての条件があり、科外診療、夜勤、当直等ができない医師を採用しても今いる医師の負担軽減につながらない。なお、標準人員数はベッド数ではなく患者数から算定され、飯綱病院の標準医師数はおよそ 12 人、実人員およそ 8 人。過去に標欠状態になった際、年間約 7 千 7 百万円の減収となった。仮に現在の状況で標欠状態になると、1 億円程度の減収が見込まれる。

質疑③：若い医師の採用推進策は。

回答③：主に紹介会社への依頼により求人している。過去には信州大学医学部の医局員の派遣を受けていたことがあったが、現在は信大でも医局員の不足があり、派遣を受けられなくなっている。また研修医制度により縁故による医師採用が難しくなっている。

質疑④：ベッド数の規模は適正か。

回答④：病院に必要なベッド数は人口規模よりも患者数によっており、周辺自治体から来院する患者があれば自治体人口規模より大きくなる。ベッド数を減

らすことは可能だが、いったん減らした後に増加することはできないと思われる。現在のベッド数決定にあたっては、当時増床が許可されうる最大限であったと承知している。もし医師が確保できればベッド数が多くても経営上有利となるが、医師にとって病院の選択にあたっては様々な症例を経験できることが重要で、その点では専門化された大規模病院の方が医師から見た魅力が大きい。

質疑⑤：地域医療構想における医療機関の再編・統合検討について、新型コロナの影響は。

回答⑤：現在は全国的な新型コロナへの対応により棚上げされた状態である。国及び県は引き続き再編・統合等の検討を推進しており、令和2年度末から3年度当初にかけて書面会議および各種調査が行われている。おそらくここ2～3年中には結論付けられるものと思われる。近隣では飯綱病院と信越病院は病床数減または統廃合について勧告を受けており、信越病院は移転新築に伴い病床数減の予定である。飯綱病院については介護病床21床が制度廃止に伴って減少の見込みであり、療養病床に転換するかが検討課題となっている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書

説明者：長野県教職員組合長水支部 阿藤 仁 氏
飯綱町教職員組合 執行委員長 土屋 裕美氏

質 疑：国は3分の1しか負担しないので、残りは県の持ち分となり、県により差が出てしまうということか。

回 答：県により格差が出てくることが懸念される。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。

○請願第2号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願

説明者：長野県高等学校教職員組合北部分校 執行委員長 大日方 夕希 氏

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

○請願第3号 「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願

説明者：長野県高等学校教職員組合北部分校 執行委員長 大日方 夕希 氏

質疑①：教師の過労への配慮は必要だが、学力の向上が一番大事だと思う。少人数学級の効果はどうか。国際比較をすれば、日本の1クラスの人数は多いが、少人数にする説得力あることが大事で、数字的に見れば良いと思うが。

回答①：現場では過労が大きく、生徒一人ひとりに割ける時間が少ない。学力の向上についての数字は持ち合わせていないので、持ち帰って検討したい。

質疑②：20人規模学級だと21人で2クラスとなる。子ども同士での学びや男女比でのデメリットは、どう考えるか。

回答②：相対的な学びは、多い方が良い。男女比については考えていなかった。高校では、男女間や女子同士のトラブルは結構ある。少人数学級では団結力が出ると思う。

質疑③：20人規模学級は、いつ頃実現しそうか。

回答③：35人学級までにかかなりの時間がかかったので、かなり時間がかかると思う。

質疑④：教師の数が増えると、質の確保は厳しいとの指摘があるが。

回答④：そのとおりだと思う。

討 論：なし

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

○請願第4号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願

説明者：長野県高等学校教職員組合北部分校 執行委員長 大日方 夕希 氏

質疑①：北部高校は、地域に大きな貢献をされており、無くなっては困る。飯綱中学校からの進学が少ないと聞くが、増えるような魅力が欲しい。

回答①：牟礼駅の花壇の手入れ、飯綱中学校生徒会と一緒にクリスマス装飾などを行っている。長野市から通う生徒は、地域の授業やコース別に魅力を感じて希望して来ている。

質疑②：募集が3クラスから2クラスになったことでの影響は。

回答②：2、3年生の数学の授業数が減った。非常勤対応の授業が増え、正規の教師は、部活の顧問を2つ3つと掛け持ちしている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。